

令和3年第3回（臨時）高砂市教育委員会 会議録

日時

令和3年3月17日午後7時00分

場所

高砂市役所南庁舎2階会議室1

出席者

衣笠教育長、山名委員、布施委員、吉田委員、神尾委員

出席事務局職員

永安教育部長、阿部教育推進室長、赤松学校教育室長、北野教育推進室教育総務課長、
矢野学校教育室学校教育課長

本日の会議に付した事件

議案

- 1 教職員人事について（非公開）
- 2 高砂市学校施設等個別施設計画（素案）

議 事 議題 1 教職員人事について

- 教育長 議題の1が教職員人事についてということで、地教行法第14条第7項により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、公開しないことができるとなっております。本件は人事に関することについて審議しますので、非公開にすることが適当であると考えます。公開しないことに賛成の委員の挙手をお願いします。全員の委員の皆様の賛成がありましたので、議案の1の教職員人事については非公開といたしますのでよろしくお願いします。

(非公開のため別途会議録作成)

議 事 議題 2 高砂市学校施設等個別整備計画（素案）について

- 教育長 議題2の高砂市学校施設等個別施設計画（素案）について見ていただいた中で、何か御意見、御質問ございましたらお願いします。
- 委員 照明の対応年数が20年等になっています。これは照明の機械そのものの対応年数を書いていると思います。どこの教室に行っても蛍光灯自体が古くなって黄色くなっています。照度は基準を満たしているのかもしれませんがそれに対する基準というのはいないのですか。
- 事務局 電球はきれいたら変えており、委員のおっしゃるとおり照度は測っております。
- 委員 ああいう電球自体家庭ではもう使わないです。照度以外でもそういうことはどこかにでていないのかなと思って。また、電球をやめてLEDに変更していくという記載もなかったもので、そこをチェックして欲しいなと思います。
- 事務局 今回のこの計画の基になっているのが市の保全計画なのですが、計画するにあたって委託した業者が主に建物の設備をウォークスルーでチェックしていった形です。外観など目で見て判断ができるところについて、判定をしたということです。それが劣化診断調査結果として出てきて、その判定の悪いものについては早期に対応しますというところに結びついていくので、先ほど仰っていただいた観点からは今回の計画には反映をしていないところです。
- 教育長 ほかにも何かご質問ございますか。
- 委員 これは元々市の計画書を基にしているとはいえ、高砂市の教育委員会です出さるものですよね。そうすると学校施設であれば対象は児童生徒、教諭という範囲で考えていいのでしょうか。将来的にはもっと開けた形でということを書き込んでいるのですが、今のところは対象をその辺に絞って考えていますということでもいいのでしょうか。

○事務局 おっしゃいますように2036年までの15年先を見据えた計画にはなりますが、計画期間は6年間です。市の全体最適化計画の第1期計画期間でこの計画をたてています。将来的には地域の方々にも使っていただけるような、使い易い学校施設というのを目標にしますが、この5.6年に関しては子供たちが安全快適に過ごせるような水準までもっていく、不具合修繕を確実にやっていくという計画になっています。

○委員 わかりました。それでしたら、まず計画の目的ですが、「児童生徒の安全性の確保や教育環境の充実を図る」という言葉を「施設整備に要する」の前にだしてもらいたいです。財政負担の方が先にきているというのは教育委員会の文章ではないかなと思いますので。また、対象を「児童生徒等」と等でまとめていると思うのですが、教職員も入れていただきたい。会社の設備等でも社員の安全や環境というのを大事に考えて作ると思いますので、教職員を入れるのはとても大事なかなと感じました。ほかの場所でも対象が児童生徒だけになっていたり、教職員も入っていたりと、表現の仕方がバラバラでしたので、「児童生徒及び教職員」という一つの表現で対象をはっきりした方がいいのではないかと思います。それと32ページでわからないところがあってお聞きしたのですが、まず記載されている配置図について、地区の割り方というのが中学校区ではないのです。今は中学校区で考えて小中一貫を進めていると思うのですがこれには割り振り方がちがうのですね。なぜこれは違う割り振り方になったのでしょうかというものが1つと、小規模校についてというところで、「通学距離などの課題によって統合等が困難な場合」の通学距離などの課題については、他市ではスクールバスを使うとか色々な解決方法を実践していると思うので、これを理由に小規模校を存続するというのは理由として厳しいかなと思いました。

○事務局 学校施設の配置図につきましては、子ども子育て会議等で使われている配置図を使わせていただいております、教育委員会独自で作り直したというものではないので、どこを中心にといった配置図にはなっていないところです。それと、通学の距離などの課題の部分については、統廃合をはっきりと見据えてという表現を考えていたのですが、これを見られた方々がすぐに統廃合するのかなという印象を受けられる恐れもあると思いました。小さな学校区については、このような表現でワンクッション置いてというところがあります。教育委員会として統合というものは小さな小学校区でも必要であるというのであれば、まずは小規模校について考え直さなければいけないのかなと思いました。

○委員 私も「全16校の小中学校は市内にバランスよく配置されており」というのは疑問に思っていたのと、通学区域の再編のなかで「大きな学校の通学区域の一部を編入すること」と書いてあります。書いていることはやっていくということで、通学路に対して色々な区切りがあると思います。それと、小学校の校区の図と中学校の校区を照らし合した図があれば、校区の変更があってもいいので

はないかという表現が強く出ていいのではないかと思います。統廃合に関しては、今言われた色々な課題があるから書きにくいのはわかるのですが、校区の変更というのはあってもいいのではないかという気はします。

○委員 子供のためを思えばバランスよく校区が割られていた方がいいと思いますので、課題があるという形を出した方がいいのではというのを感じましたし、小学校区の中で中学校区が重なりあっているとか、そういうのも見せていいのではないかなと思います。この図だとすごくきれいにわかれていて、問題がないように見えてしまうので、市の資料としてはいいのかなと思いますが、教育委員会のものであれば、現状がもっとリアルにわかるもので、特に小中一貫というのを進めている状況ですので、そういう形がみえるような方法があってもいいかなと感じます。

○委員 この配置図は過去にも見たことがありますし、一般的に使っているものだと思います。ただ、今言われたように具体性が欠けているというのは同感です。また、これは父兄が非常に気にするところで、特に再編について、以前小学校の間の再編成で凄くもめて、大きく問題視されたこともありましたので、なかなか表現難しくて、どうまとめたらいいものかと苦慮されているのがわかります。特に物件でいっても校区で分けて売っているところもあって、そこにもかかってくるから非常に厳しい表現になってしまおうとおもいます。

○委員 これは微妙な問題で、特に来年から加古川市、三木市も校区がなくなる等、どんどん統廃合が具体的になってきているときに、高砂はどうするのかというのは、当面関心の高い部分なので、方向性が決まっているのだったら早く絵にしないといけないと思うのですが、そこまでいってないというのだったら、曖昧にしておかないと仕方ないのかなという気がします。

○教育長 子供のことを考えた表現というところはどうですか。計画目標のところ「高砂市学校施設等個別施設計画は児童・生徒の安全性の確保や教育環境の充実を図る」これを前にもってくる。そういうところは少し配慮したり、児童生徒という表現、これを統一した形でいうところは大丈夫ですか。

○事務局 はい。大丈夫です。

○教育長 後の中学校区又は小学校区、配置図の表し方について色々議論ができていますが、それは2036年までを見据えて6年間見直しがあるのですが、今の時点でこの地図というのはどうなのでしょう。

○事務局 この地図の表し方については今できますとは言い難いところがあります。まず校区の微妙なところの線がうまく表現できるかということと、小学校、中学校区を重ねて表示することが可能なかどうか、その辺りは持ち帰って、どの辺りまでが可能な表現できるか相談してみたいと思います。それと16校の小中学校は市内にバランスよく配置されという風に表現させていただいたのは、第5次総合計画を作成する際に市民の方と一緒に会議に出席した際に、高砂市では

手の届くところに学校があってとても良いと思うというご意見もありました。ですので、市民の方は校区大小ありますけれども、すぐ自分達の手の届く範囲にあると思っていただいているという意味では、バランスがとれているのかなと私が印象をもったところもあります。それと全体最適化計画の中では表現は柔らかいですが、統廃合を見据える、ほかの施設との機能の複合化もはかって、今後目指す姿は学校だけの機能ではないというところも表現はしているのですが、おっしゃる通り非常にデリケートな部分で、引っ越しされてきた方もまず校区の確認をされてお住まいを決めているというご相談を何度も聞いたことがあるのです。ですので、あまりダイレクトな表現をすると、不安を煽ってしまうのかなと。ただ、これは当面6年間の計画ですけれども、この部分についてはもう少し表現をした方がいいのかなと迷っているところです。教育委員会の意見としてももう少し方向性を出した方がいいというところであれば、もう一度事務局内で相談をしないといけないのかなと思います。

○委員 説明の中でも出たように不動産会社とか色々あるのは事実だと思うのですが、素案として長期計画の中でそういうのを配慮する意図があるとやっぱり問題があると思う。教育ってそんなことで変わるのかというところがあるから、筋を通すところは筋を通して、子供の安全安心を守るために校区を見直せばいいという状態はあるはずなので、それは筋論として通していいのではないかなと。正論として子供のためにはそのような形が一番いいだろうと、理想の形を求めていくために、そのような形がいいだろうということは、プランとしては出しておくべきかと思うのです。

○委員 この6年間の間に統廃合の必要がないのであれば、具体的な方法とかは私個人は書く必要はないと思います。ただ、子供の教育上にこれが最適だということで、適正規模というのが科学的根拠で出ているわけですから、子供たちのためにははっきり出してあげたいと思います。教育委員会としては子供達の最適な環境というのは最優先で考えますということだけをはっきりと示しておいて、具体的方法については本当にこの方法しかとなったときまでは、具体的に書かなくても、書いたら書いたでみんなざわめきますから、それはなくてもいいのではないかと思うのです。ただ、方針としては揺らぎません、子供ファーストですというのはきちんと書かれた方がいいのではないかなと思います。

○教育長 素案ですけれども、作成されたらホームページ等にアップするのですか。

○課長 はい。

○教育長 では、市民の方がみられて今デリケートなという話もできましたけど、そういう気持ちになるということですね。

○事務局 そうですね。これは文科省から策定が義務付けられておまして、本年度3月末までなのですが、最終的には公表するようというところがありますので、ホームページで公表するという形になります。

- 事務局 市民の方が見られて、不安を煽ってしまう形にならない程度の表現というのはなかなか難しいと思うのですが、子供たちのためにどういう形の計画が望ましいのかというところは前面に出しながら、あまり先のことまでわからないときには表現しなくてもいいのではないかというご意見もいただきましたけど、その辺りはある程度方向性を見出すためには、素案に書かれている程度は方向性として示していかなければいけないということもあると思うのです。
- 委員 私もそう思います。今書かれていることは最低限、6年間は無いけど一部を編入することがあり得るかもしれないということは書くべきで、6年間の何もないのであれば何も書かないでもいいというのは少し違うのかなという気がします。やはり書いてしかるべきと。本当はもう少し長い計画の中で書いてもいいと言う気持ちです。最低限このくらいは書いておいて欲しいと思います。
- 委員 統合という言葉が使われています。よく言われるのが統廃合という言葉が使われるのですが、廃という言葉をやと取られているのですよね。すごくいいなと思ひまして。統廃合になるとなくなるのだというのがあから、一番ざわつかない表現だなと。一部を編入するとか小規模校存続とか、廃がぬけているからあまりざわつかない文章だと思います。
- 委員 一般の市民の、特に父兄の方が見たときに不安になってどこかへ問い合わせがくると思うのです。その時に問い合わせが学校に来るのか、市役所にくるのかわからないのですが、その時にどう回答するのか準備しておいた方がいいと思います。ある程度意思統一した形で、6年後を見据えた形等色々なことを踏まえて、Q&Aのようなものをしないと、すごくデリケートな話なので、必ず父兄によってはどういう事なのだ聞いてくる人もいると思います。
- 委員 もうすでにこども園がどんどん統合しています。それで今度は小学校だろうということで、既に色々話がでています。こういう文章が出たら、やっぱりとなるのではないかなと思って。こども園を合わせていったせいもあるのですが、次は小学校だという意識をもった人がかなりいらっしゃるので、そういうところを心配します。
- 教育長 多くの貴重なご意見をいただきましたので、もう一度部内で協議させていただいて、次回の教育委員会で再度確認をしていただいで、この計画を作成していきたいと思ひます。よろしいでしょうか。後他に何か大きな問題ございましたら言っておいていただいで、次回までに修正加えたいと思ひます。
- 事務局 はい、また確認させていただきたい内容がございましたら、直接教育委員の皆様にお伺ひするかもしれませんがそのときはどうぞよろしくお願ひ致します。
- 教育長 それではほかに何かありますか。

令和3年3月17日 午後8時26分 教育長会議の閉会を宣告
